

たがじょうの水道



TAGAちゃん



Topic
News

6月1日～7日は「水道週間」です！

第60回水道週間スローガン

「水道水 安全 おいしい 金メダル」



JYOくん



第60回水道週間ポスター



第15号

平成30年6月1日発行

● 主な内容 ●

- 平成30年度多賀城市水道事業会計予算のあらまし……………P.2
- 多賀城市水道事業経営戦略を策定しました……………P.3
- 鉛製給水管の解消を目指しています……………P.4
- 鶴ヶ谷地区で防災訓練が行われました！……………P.5
- 多賀城市上水道部からのお知らせ(水道週間について)……………P.6

【写真】平成29年度水道週間の様子
左上:水道に関するパネル展示と実演
右上・下:市内小学4年生による
末の松山浄水場見学

多賀城市上水道部広報紙

編集・発行 多賀城市上水道部
〒985-0873
多賀城市中央2丁目25番7号
電話 022-368-1141(代表)
ホームページアドレス
<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/>

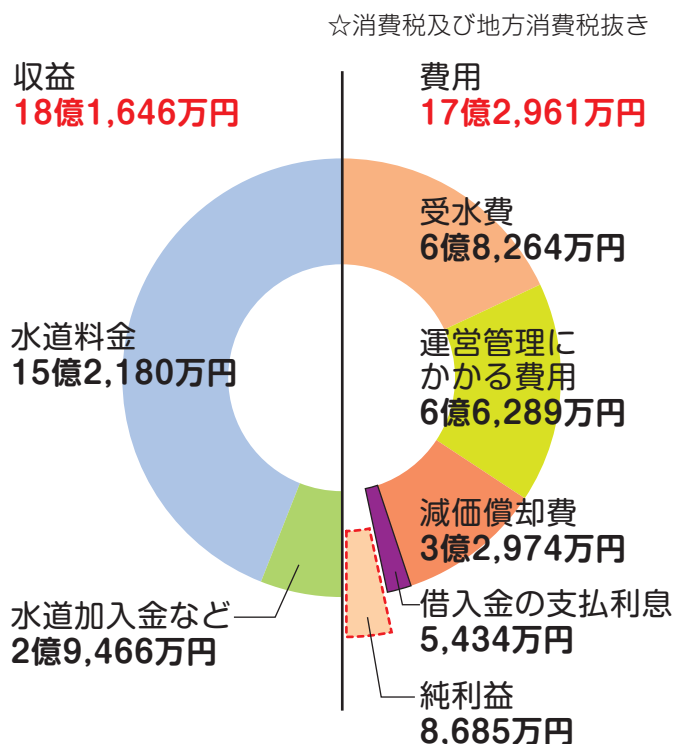
平成30年度 多賀城市水道事業会計予算のあらまし

平成30年度多賀城市水道事業会計予算の概要についてお知らせいたします。

私たちの生活に欠かせない水道水をご家庭にお届けする水道事業は、運営にかかる費用のほとんどをお客さまからいただいた水道料金の収入でまかかっています。このような仕組みを「独立採算制」と言います。

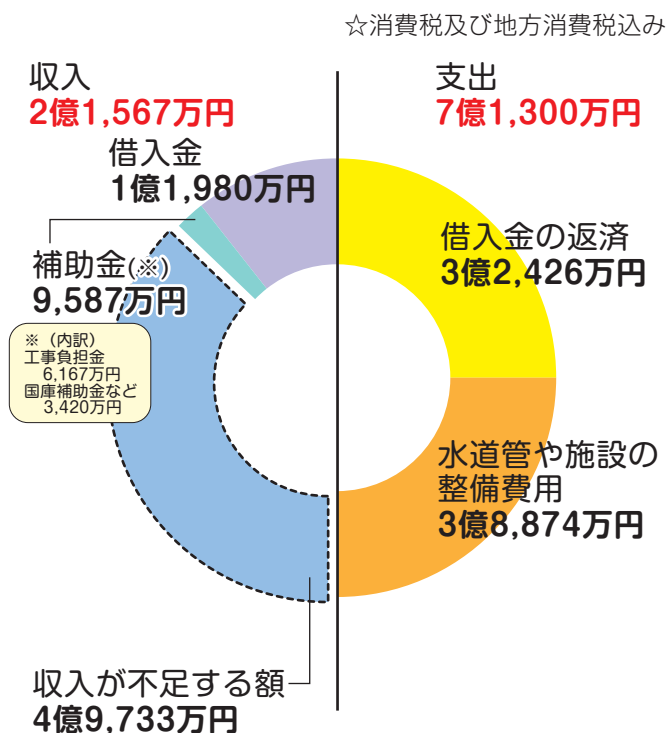
水道水を供給するための収益と費用 (収益的収支)

水道水をご家庭や事務所などに供給するための収支を表したものです。宮城県と仙台市から水を購入するための受水費や、減価償却費、運営管理にかかる費用などが含まれています。



水道施設を整備するための収入と支出 (資本的収支)

老朽管の更新、耐震化を進めるための費用や、水道施設の整備をするための収支を表したものです。収入については、借入金や国からの補助金などで、支出に対する不足額は、これまで積み立てた剰余金などで補います。



多賀城市水道事業の業務予定量

項目	平成30年度計画	平成29年度計画	前年度比	内容
給水人口(人)	56,170	56,240	△70	多賀城市水道事業から給水を受けている人口
給水世帯数(戸)	24,186	23,940	246	多賀城市水道事業から給水を受けている世帯数
年間配水量(m ³)	5,758,605	5,765,905	△7,300	1年間に配水池などから供給される水量
1日平均配水量(m ³)	15,777	15,797	△20	1日あたりの平均配水量
年間有収水量(m ³)	5,506,390	5,485,282	21,108	年間配水量のうち、水道料金徴収の対象となる水量

多賀城市水道事業経営戦略を策定しました

策定の背景

多賀城市水道事業では、人口減少等に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、経営状況が厳しくなることが見込まれることから、将来にわたって安定的に事業を継続し、経営基盤の強化と経営マネジメントの向上に取り組むため、『多賀城市水道事業経営戦略』を策定しました。

基本的な考え方

経営戦略は、新水道ビジョンに掲げた基本理念である「未来を育むまち史都多賀城～安全で安定した水の供給～」を実現するために、中長期的な経営の基本計画として策定しています。

策定手法については、総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」に沿って作成しており、経営戦略の中心となるものは、投資試算と財源試算の見通しに基づく「投資・財政計画」となっています。

「投資・財政計画」(収支計画)策定までの流れ

「経営戦略」の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した収支計画。



出典：総務省「経営戦略策定ガイドライン改訂版」

経営戦略の計画期間は

平成30年度から平成39年度までの
10年間としています。

進捗管理

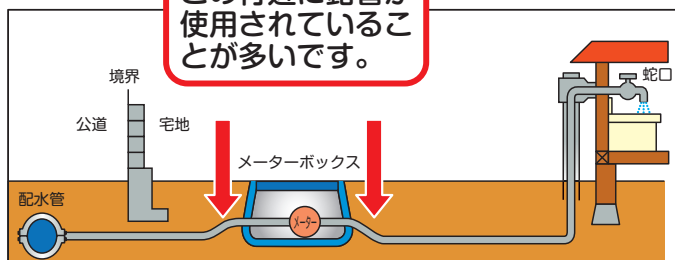
定期的に現状の進捗管理を行い、計画との乖離（かいり）がある場合には、その原因を調査し、対策を図りながら実効性のある計画としていきます。

※詳細は、ホームページなどでご覧いただけます。

安全・安心な水をお届けするためには、経営が安定していなければなりません。今後も経費の節減やサービスの向上に努め、より効率的で健全な水道事業経営を行い、市民の皆さんに安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう取り組んでいきます。

鉛製給水管の解消を目指しています

この付近に鉛管が使用されていることが多いです。



＜実際の鉛製給水管交換作業＞

※鉛製給水管を、お客様の負担で交換される場合には、給水装置工事に係る設計審査手数料及び工事検査手数料を免除する制度もあります。

昭和61年以前は、鉛製給水管（鉛管）が加工しやすいことから、宅地内の給水管として使われていました。現在はより安全性を高める観点から、ポリエチレン管等が使われています。

上水道部では、鉛製給水管の早期交換をお願いしてきましたが、宅地内に埋設されている給水管は、お客様の所有であり、鉛製給水管をポリエチレン管等に交換する費用は、お客様の負担となることから、解消がなかなか進んでいません。

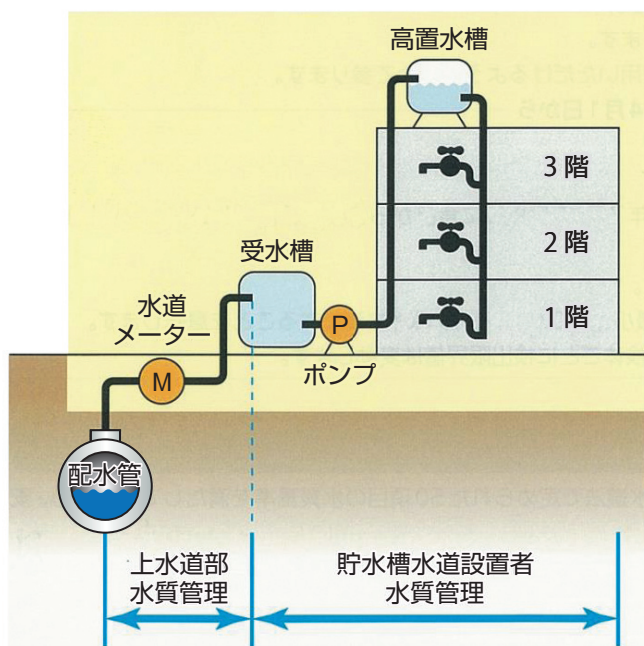
そこで、上水道部では、平成28年度から、水道メーターの定期交換時に合わせて鉛製給水管の交換を実施しています。

—交換の状況—

- ・鉛製給水管使用件数 5,703件(平成21年度末)
- ・鉛製給水管残存件数 2,390件(平成29年度末)
- ・残存件数の割合 約41.9%

工務課給水係 内線770、786

貯水槽水道のしくみと水質管理区分



貯水槽水道とは水道水を受水槽に受け、マンション等に供給する設備の総称をいいます。

一般家庭等の水道水は、蛇口から水が出るまでが上水道部の水質管理区分です。しかし受水槽を経過した水については貯水槽水道設置者の管理となり、利用する方々に安全な水を供給する責務があります。

貯水槽水道設置者は、水道法ほか関係法令により定期的な周囲の清掃、衛生面での管理はもちろんですが、年一回の専門業者による定期検査が義務付けられているため、衛生管理や水質管理等適正な管理を行うこととなっています。

平成29年度末現在で274箇所の貯水槽水道が設置されており、上水道部では、貯水槽水道の管理等についても継続的に適切な維持管理の指導・助言を行っています。

工務課給水係 内線770、786

鶴ヶ谷地区で防災訓練が行われました!

訓練

平成30年3月17日(土)に鶴ヶ谷地区の方々の参加による防災訓練が行われました。

断水体験訓練・応急給水訓練

災害時に水が出なくなった場合を想定した断水体験訓練に続けて、応急給水訓練を実施しました。

多くの方が、給水袋を組み立てることや使ってみることが初めてということもあり、皆さんで協力しながら、真剣な様子で取り組まれました。

また、組み立てた6リットル容量の給水袋に、給水車から飲料水を入れて、どのくらいの重さなのかを体験していただきました。



給水袋を組み立てている様子



給水スタンドを利用した応急給水訓練

参加された方の感想

「東日本大震災当時、水の確保に大変苦労したことを思い出した。あらためて水道の大切さを感じた。」などの感想をいただきました。

- ・東日本大震災の前に、今回のような訓練を実施したかった。大変、有意義な訓練でした。
- ・給水袋を実際に組立てて使用するの初めてだった。とても良い経験になりました。
- ・水道のありがたみを感じる機会となりました。水の大切さを子や孫に伝えていきたい。

工務課給水係 内線770・786

出前講座のお知らせ

上水道部では、今回のような応急給水訓練のほか、次のような出前講座を行っています。

「講座内容」

- ① 水源から蛇口までの水の流れと水質検査、水道工事・浄水場のしくみ、鉛製給水管の解消事業や災害時の対応
- ② 水道料金のしくみや水道事業経営と水道事業の各基本計画
- ③ 水道メーターの見方、水道料金の計算方法などの暮らしに役立つ情報

詳しくは、管理課業務係(内線772・773)までお問い合わせください!



多賀城市上水道部
マスコットキャラクター
TAGAちゃん&JYOくん

多賀城市上水道部からのお知らせ

水道週間について

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体等において、様々な広報活動をとおして水道についての理解と関心を高めていただくことを目的に毎年実施されているものです。

上水道部では今年度、宮城県仙南・仙塩広域水道事務所、本市民生経済部生活環境課と共同でパネル展示、実演を行います。ぜひお越しください！

日時：平成30年6月1日(金)～6月7日(木)
(土日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
会場：多賀城市役所1階ロビー

管理課業務係 内線772、773

第30回多賀城跡あやめまつりに出展します

宮城県仙南・仙塩広域水道事務所と共同で出展します。ぜひお越しください！

日時：平成30年6月23日(土)、6月24日(日)
午前10時～午後4時

内容：利き水体験、ろ過実験、給水体験
水道に関するパネル展示など

※時間帯により体験できない内容もあります。



利き水体験



給水車も登場！

協力：多賀城市管工事業協同組合/株式会社宅配
株式会社日立製作所東北支社 (順不同)

管理課業務係 内線772、773

わたしのまちの水道施設見学会 参加者募集!

多賀城の水道を支える水道施設の見学会を開催します。

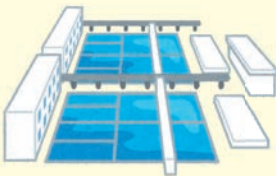
日時：平成30年8月1日(水) 午後1時30分～午後4時30分

参加費：無料

定員：20名

参加対象：多賀城市内にお住まいの方

見学施設：末の松山浄水場、天の山配水池、森郷配水池など



応募方法

はがき、またはEメールに、参加者全員の住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号(日中連絡のとれるもの)を明記のうえ、連絡先までお送りください。

応募締切：平成30年7月2日(月) 必着。

※応募多数の場合は抽選となります。

参加の可否については、7月中旬までに郵送にてお知らせいたします。

連絡先

<はがき>

〒985-0873 多賀城市中央2丁目25番7号
多賀城市上水道部「水道施設見学会 受付係」
あて

<Eメール>

アドレス：suido@city.tagajo.miyagi.jp
(件名に「水道施設見学会 応募」と入力)

*見学する施設は構造上、一部階段等を使用する施設が含まれます。

管理課業務係 内線772、773

引越しをされるお客さまへ

- 引越しに伴う水道の使用開始、中止の手続きは、ご希望の3日前までに行ってください。
- 手続きは多賀城市水道お客さまセンター窓口、電話、FAX、電子申請により行うことができます。なお、電子申請の詳細については多賀城市のホームページでご確認ください。
- 塩竈市給水区域(笠神・下馬・丸山の一部)や集合住宅にお住まいのお客さまの中には、通常と手続き方法が異なる場合があります。ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

多賀城市水道お客さまセンター
TEL 022-368-3111
FAX 022-368-3114

〒985-0873
多賀城市中央2丁目25番7号
受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分から午後5時15分まで